【井原市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2277	2220	2147	2099	2027
② 予備機を含む 整備上限台数	2618	2553	0	0	0
③ 整備台数（予備機を除く）	0	2147	0	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	2147	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	97%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	322	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	322	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	14%	0	0	0

※①～⑧は未到来年度にあっては推定値を記入する

（端末の整備・更新計画の考え方）
GIGA 第1期は令和2年度末に整備を行い、令和3年度より活用を始め、令和7年度末には使用期間が5年間となる。GIGA 第1期に導入した端末について、経年劣化による破損や起動の遅れなど使用する際の不具合が多くの端末で発生しているため、更新を行う。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）
〇対象台数 2,627 台
〇処分方法
・処分事業者による引き取り： 2,297 台

・各学校によるリユース： 330 台
　基本的なデータ消去を行った上で、教職員の業務用端末として活用する 。
〇端末のデータの消去方法
・引き取り 2,230 台分については、処分事業者が行う。
・リユース 330 台分については、各学校の職員が行う。
〇スケジュール（予定）
令和8年4月 新規整備端末の使用開始
令和8年5月 使用済端末の端末調達事業者への引き渡し
　　リユース分については、 新規整備端末の使用開始後に使用開始する。